

### 7.3 行政令達概要

- (1) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業 …………… 温暖化対策担当
- (2) 地理環境情報システム整備事業 …………… 温暖化対策担当
- (3) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) …………… 温暖化対策担当、大気環境担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) …………… 大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) …………… 大気環境担当
- (6) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) …………… 大気環境担当
- (7) 大気汚染常時監視運営管理事業 …………… 大気環境担当
- (8) NOx・PM総量削減調査事業 …………… 大気環境担当
- (9) 工場・事業場大気規制事業 …………… 大気環境担当
- (10) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 …………… 大気環境担当
- (11) 揮発性有機化合物対策事業 …………… 大気環境担当
- (12) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 …………… 大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (13) 化学物質環境実態調査事業 …………… 大気環境担当、化学物質担当、水環境担当
- (14) 大気汚染常時監視運営管理事業(光化学オキシダント植物影響調査) …………… 自然環境担当
- (15) 希少野生生物保護事業 …………… 自然環境担当、温暖化対策担当
- (16) 野生生物保護事業 …………… 自然環境担当、温暖化対策担当
- (17) 身近なふる里みどり創造事業 …………… 自然環境担当、温暖化対策担当
- (18) 身近なみどり重点創出事業 …………… 自然環境担当、温暖化対策担当
- (19) 元小山川水環境改善活動に係る魚類調査 …………… 自然環境担当
- (20) 産業廃棄物排出事業者指導事業 …………… 資源循環・廃棄物担当
- (21) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 …………… 資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 …………… 資源循環・廃棄物担当
- (23) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 …………… 資源循環・廃棄物担当
- (24) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) …………… 資源循環・廃棄物担当
- (25) 循環型社会づくり推進事業 …………… 資源循環・廃棄物担当
- (26) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業 …………… 資源循環・廃棄物担当
- (27) ダイオキシン類大気関係対策事業 …………… 化学物質担当
- (28) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) …………… 化学物質担当
- (29) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) …………… 化学物質担当
- (30) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) …………… 化学物質担当
- (31) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) …………… 化学物質担当
- (32) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) …………… 化学物質担当、大気環境担当
- (33) 野生動物レスキュー事業 …………… 化学物質担当
- (34) 水質監視事業(公共用水域) …………… 水環境担当
- (35) 工場・事業場水質規制事業 …………… 水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (36) 水質事故対策事業 …………… 水環境担当
- (37) 川の国応援団支援事業 …………… 水環境担当
- (38) 綾瀬川・中川水質集中改善事業 …………… 水環境担当
- (39) 水質監視事業(地下水常時監視) …………… 土壌・地下水・地盤担当、水環境担当
- (40) 土壌・地下水汚染対策事業 …………… 土壌・地下水・地盤担当
- (41) 放射線対策事業 …………… 環境放射能担当
- (42) 環境ビジネス推進事業 …………… 研究企画室、水環境担当

事業名	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業（温暖化対策担当）
目的	県及び市町村温室効果ガスの排出量推計、CO <sub>2</sub> 濃度の精密観測、県内各地の温度観測等を行い、埼玉県における温暖化実態把握や、温暖化対策効果の管理等を行う基礎的資料を得る。
検査・調査の結果	<p>1 統計情報や事業所からの燃料使用量報告データなどを基に、埼玉県内から排出される温室効果ガス（GHG）量を推計した。その結果、2012年度の埼玉県の温室効果ガス排出量は約4,396万t-CO<sub>2</sub>と推計され、前年度比4.8%増となった。また、県全体の排出量に加え、市町村の温暖化対策実行計画策定等を支援するため、県内全市町村のGHG排出量推計もを行い報告書を作成した。</p> <p>2 WMO（世界気象機関）標準ガスを基準として、堂平山観測所（東秩父村）及び騎西観測所（加須市）においてCO<sub>2</sub>濃度を観測し、データの取りまとめを行い報告書を作成した。また、観測データをWDCGG（温室効果ガス世界資料センター）へ提供した。堂平山観測所のデータについては、WMO温室効果ガス年報に掲載されている世界平均濃度の算出にも使用された。</p> <p>3 埼玉県内の詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内小学校50校の百葉箱に温度ロガーを設置し、気温の連続測定を行い、埼玉県の面的な温度分布や経年変化などを調査し報告書を作成した。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課
事業名	地理環境情報システム整備事業（温暖化対策担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	WEB GIS（埼玉県地理環境情報WebGIS「e(エ)～コバトン環境マップ」）により、流域界、地形分類、鳥獣保護区等64種の地図を公開・提供した。その結果、平成25年度のWEB GISへの来訪者数は過去最高の約29万人となり、ページビューは218万となった。また、クラウド型WEB GISへ移行するための試行を行った。
備考（関係課）	温暖化対策課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類を、さらに、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素を分析した。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については、前年度までの傾向が継続してほぼ横ばいの濃度推移となり、また、環境省が北海道の清浄地域で観測している値とほとんど差がないなど、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、長期的には増加傾向を示すものが多かった。熊谷市のHCFC22については非常に高濃度となるデータの出現が1回あったが、概ね変動の小さい濃度が得られた。一酸化二窒素濃度は、わずかに増加する傾向が続いている。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が8物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) (大気環境担当)
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 降水成分調査 環境科学国際センター(加須市)において自動採取装置を用いて1mmごとの初期降水(最大5mmまで)および一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降水ごとに測定した。 東秩父村(堂平山)の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。</p> <p>2 年間沈着量調査 熊谷市、加須市、東秩父村(堂平山)で1ヶ月ごとにくろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定し、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 加須市においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。 測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の推計を行い、湿性沈着量と合わせた総沈着量を算出した。</p> <p>降水の各成分濃度等の季節的特徴や経年推移について把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) (大気環境担当)
目的	近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、時間帯別の成分濃度を把握する。
検査・調査の結果	<p>毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点:戸田市(戸田翔陽高等学校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)</p> <p>(2) 調査日:4月から3月までの毎月各1日(計12日)</p> <p>(3) 調査時間帯:当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別、容器採取法と固相捕集法による2物質群の計48検体</p> <p>(4) 調査物質:パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計100物質(97項目)</p> <p>調査対象物質の季節的な濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（大気環境担当）																				
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、日高測定局及び秩父測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上を静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>調査期間  春：平成26年5月8日（木）～5月22日（木）  夏：平成26年7月23日（水）～8月6日（水）  秋：平成26年10月22日（水）～11月5日（水）  冬：平成27年1月21日（水）～2月4日（水）  （ただし二重測定を除く）</p> <p>質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻 巣</th> <th>日 高</th> <th>秩 父</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春</td> <td>14.4</td> <td>11.6</td> <td>11.2</td> </tr> <tr> <td>夏</td> <td>19.4</td> <td>20.8</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>17.2</td> <td>12.5</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>14.2</td> <td>14.0</td> <td>8.7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：μg/m<sup>3</sup></p>	季節	鴻 巣	日 高	秩 父	春	14.4	11.6	11.2	夏	19.4	20.8	21.5	秋	17.2	12.5	10.5	冬	14.2	14.0	8.7
季節	鴻 巣	日 高	秩 父																		
春	14.4	11.6	11.2																		
夏	19.4	20.8	21.5																		
秋	17.2	12.5	10.5																		
冬	14.2	14.0	8.7																		
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）																				
目的	関東広域におけるPM2.5の成分を把握し、対策に役立てるとともに、交差点近傍のNO2、NOx濃度を測定し、実態を把握する。																				
検査・調査の結果	<p>1 粒子状物質調査(関東広域)</p> <p>(1) 調査方法：簡易型PM2.5捕集装置を使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。ガス状粒子前駆物質は、4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。地点は鴻巣測定局である。</p> <p>(2) 調査結果：(本調査では、前年度試料の分析を行う)  コア期間(7月29日～8月5日)のPM2.5濃度は6.4～22.2 μg/m<sup>3</sup>(平均15.2 μg/m<sup>3</sup>)であった。  成分データからCMB法で推定した発生源寄与率は、二次無機粒子53%、二次有機粒子12%、自動車14%、廃棄物焼却4%であったが、鴻巣局前の駐車場の改修工事の影響を強く受けていたことから参考値扱いとした。</p> <p>2 NOx・PM等フィールド調査</p> <p>(1) NOx調査  調査方法：短期暴露型パッシブサンプラー(小川商会製)を用いて、春期に7交差点を対象に、4方向にNOx、NO2用サンプラーを配置して、濃度を測定した。  調査結果：全交差点で調査を行った春季は、NO2は13.7ppb、NOxは20.0ppbであった。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				

事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における窒素酸化物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査の支援：環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導</li> </ul> <p>2 公害苦情や公害苦情対応について、以下のような対応をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄板の変色（入間市）…原因推定・原因究明の助言</li> <li>・駐車場における自動車の汚染（熊谷市）…原因の推測</li> <li>・土埃低減効果の検証方法（加須市）…相談対応</li> <li>・屋外（壁等）の黒い付着物…試料採取、分析等</li> </ul> <p>3 環境管理事務所のVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における現況把握調査を1事業所（越谷環境管理事務所管内）で実施した。</p>
備考（関係課）	大気環境課
事業名	大気環境石綿（アスベスト）対策事業（大気環境担当）
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうちの1地点（加須）の調査を夏季に実施した。このほか、県内19箇所において委託分析により同事業を実施しており、高濃度石綿検出の地点があった場合には追跡調査を行う予定であったが、追跡調査が必要な高濃度地点はなかった。
備考（関係課）	大気環境課

事業名	揮発性有機化合物対策事業（大気環境担当）					
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。					
検査・調査の結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業として以下のような調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行った。</p> <p>調査対象： 中小規模のグラビア印刷工場(1社)、オフセット印刷工場(1社)  調査項目： 全炭化水素  調査の概要： VOCの連続測定による工場内各所及び使用材料等近傍の濃度調査と、それに基づいた有機溶剤の取り扱い方法や作業の改善等に関する助言。  もう1件は、改善後の改善効果検証のためのVOCの連続測定。</p>					
備考(関係課)	大気環境課					
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）					
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。					
検査・調査の結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象事業所</th> <th style="text-align: center;">調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">           遊戯施設            —            薪ストーブの煙            もみがら燃焼         </td> <td style="vertical-align: top;">           騒音影響に関する技術相談            低周波音に関する技術相談            悪臭苦情に関する技術相談            悪臭物質に関する技術相談         </td> </tr> </tbody> </table>		対象事業所	調査内容等	遊戯施設 — 薪ストーブの煙 もみがら燃焼	騒音影響に関する技術相談 低周波音に関する技術相談 悪臭苦情に関する技術相談 悪臭物質に関する技術相談
対象事業所	調査内容等					
遊戯施設 — 薪ストーブの煙 もみがら燃焼	騒音影響に関する技術相談 低周波音に関する技術相談 悪臭苦情に関する技術相談 悪臭物質に関する技術相談					
備考(関係課)	水環境課					

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気（一般環境大気）</p> <p>(1) 調査地点：環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目：  初期環境調査：3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート、酢酸2-メトキシエチル、ジビニルベンゼン類（m-ジビニルベンゼン、p-ジビニルベンゼン）、ブタン-2-オン=オキシム  詳細環境調査：2-アミノエタノール、クロロベンゼン、エピクロロヒドリン</p> <p>(3) 調査方法：11月に24時間の採取を3日間行った。26年度については試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質（河川水）</p> <p>(1) 調査地点：  詳細環境調査：中川・道橋（加須市）、荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市）  モニタリング調査：荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市）</p> <p>(2) 調査項目：  詳細環境調査：4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール、4-(2-フェニルプロパン-2-イル)フェノール、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸  モニタリング調査：PCB類、ヘキサクロロベンゼン、ディルドリン、エンドリン、DDT類、ヘプタクロロ類、ヘキサクロロシクロヘキサン類、ポリプロモジフェニルエーテル類、ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタノ酸、ペンタクロロベンゼン、1,2,5,6,9,10-ヘキサプロモシクロドデカン</p> <p>(3) 調査方法：11月に各調査地点で採水を実施し、一般的な水質項目の測定を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課（環境省委託）
事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（光化学オキシダント植物影響調査）（自然環境担当）
目的	県内における光化学オキシダント（主としてオゾン）による植物被害の発生状況を把握するため、オゾンの指標植物であるアサガオを用いて、その被害の県内分布等を調査する。
検査・調査の結果	<p>1 定点アサガオ被害調査</p> <p>平成26年6月下旬に、県内9地点（加須市、久喜市、上尾市、鶴ヶ島市、熊谷市、寄居町、秩父市、さいたま市及び東秩父村）に当センターで育成したアサガオ（品種：スカーレットオハラ）の苗を移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>その結果、被害発生地点率（被害発生地点数÷全調査地点数×100）は100%となった。また、被害葉率（被害葉の数÷現存葉の数×100）、被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷現存葉の数）及び平均被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷被害葉の数）の全調査地点平均値は、それぞれ57%、38%及び66%となった。</p> <p>2 県民参加によるアサガオ被害調査</p> <p>平成26年5月中旬に、アサガオ被害調査に参加を希望した県民にアサガオ（品種：スカーレットオハラ）の種子を配布した。種子を受け取った調査参加者は、それらを播種し苗を育成するとともに、6月下旬までにそれらを自宅の庭等の野外に移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>県内89地点の有効調査地点で調査を実施し、その内の88地点で被害が発現した。また、被害葉率（被害葉の数÷現存葉の数×100）、被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷現存葉の数）及び平均被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷被害葉の数）の有効調査地点平均値は、それぞれ48%、27%及び56%となった。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ（ハチ目）、イモリ（両生類）について、生息地の継続的なモニタリングを実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 イモリ 2014年6月13、27日に旧大滝村の荒川流域の生息地で、成体調査を行い、それぞれの時期に30個体の成体を確認、27日にはモリアオガエルの卵塊と幼生が確認された。6月6、24日に旧神泉村の生息地で踏査したが、生息地が豪雨の影響で荒れ果て成体は確認できなかった。また、3月に上記2カ所の越年状況を調べた結果、水中の腐葉土等が堆積する中から成体を確認された。</p> <p>2 ソボツチスガリ 2014年8月11日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。 皆野町の生息地ではコドラート（110cm×170cm）内に巣穴が10穴見つかり、その周辺にも巣穴が10穴見つかった。しかし、成虫は確認できなかった。また、本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>3 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 サワトラノオ及びミヤマスカシユリの花期（前者は5月中旬頃、後者は6月下旬頃）に、県庁の県民案内室及び当センターの展示館で、個体を展示した。また、個体の維持・増殖のため、2014年10月から2015年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において気象観測を行うとともに、現在進行しているシカの食害の状況を経年的に調査・把握する。
検査・調査の結果	<p>1 雁坂峠周辺4箇所に気温及び地温の測定装置を設置し、継続的な気象観測を行った。</p> <p>2 雁坂峠付近の亜高山帯森林における過去約10年のシカ食害にともなう森林の変化について、現場写真を整理した。</p> <p>3 外来生物法に基づくアライグマ捕獲地点のデータを2007年度から2013年度までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	身近なふる里みどり創造事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	県内の環境保全団体等による野生動植物のモニタリングデータを集約するとともに、活用法を検討する。
検査・調査の結果	下記の報告書等に含まれる野生動植物のモニタリングデータを集約し、データベース化を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病野生鳥獣保護治療事業記録台帳データ</li> <li>・見沼地域野生生物現況調査報告書</li> <li>・嵐山溪谷周辺樹林地調査報告書</li> <li>・浦和市動植物調査報告書 植物目録</li> </ul>
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	身近なみどり重点創出事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	小学校の校庭の芝生化などの緑化が身近な熱環境に及ぼす影響を温度測定により評価する。
検査・調査の結果	小学校・保育園の4か所において、校庭・園庭の芝生と、駐車場・歩道など周辺のアスファルトとの熱環境を比較することによって、緑化(芝生化)の温度効果を調べた。具体的には、赤外線サーモグラフィにより芝生と周辺の表面温度の比較を行うとともに、気温、湿度などを測定し、それらより暑さ指数(WBGT)を算出して、熱環境を比較・評価した。また、1か所の駐車場について緑化効果を赤外線サーモグラフィによる表面温度の測定によって評価した。
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	元小山川水環境改善活動に係る魚類調査（自然環境担当）
目的	元小山川において、河川生態系の現況を確認するため、魚類等の採捕調査により生息状況を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査は本庄市内の上流部の新堀橋から下流部にかけて五の橋、湧泉橋、城下橋、最下流部の新泉橋の5地点において11月に行った。</p> <p>今回の調査で確認された魚類は、コイ科のコイ、オイカワ、モツゴ、ホンモロコ、メダカ科のメダカ、カダヤシ科カダヤシの3科6種であった。</p>
備考(関係課)	本庄県土整備事務所
事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間:平成26年6月、8月、12月、平成27年3月</p> <p>(2) 項目:52項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数:原水、河川水、井水の22検体(項目数973)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成26年8月、平成27年3月</p> <p>(2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管14検体(項目数244)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成26年8月、平成27年3月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の5ヶ所10検体(項目数146)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策 汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を調べた。 (1) 期間:平成26年8月、27年3月 (2) 項目:33項目(砒素、硫化物イオン等) (3) 検体数:場外井戸、観測井、湧水の22検体(項目数694)</p> <p>3 多量に保管されているアルミ残灰の調査 アンモニアガスの発生等が懸念されるアルミ残灰保管場所周辺のガス確認と保管されているアルミ残灰の分析、及びアルミ残灰からのガス発生等についての検討を行った。 (1) 現場調査及び試料採取:平成26年10月22日 (2) 検体数:アルミ残灰:6検体 (3) 項目:423項目</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>調査件数:5件（西部環境管理事務所管内3件、東松山環境管理事務所管内1件、北部環境管理事務所管内1件）</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(平成26年4月21日、7月17日、12月1日、平成27年2月4日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:192検体656項目</p> <p>(2) 西部環境管理事務所管内(平成26年7月29日、平成27年1月28日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:80検体184項目</p> <p>(3) 東松山環境管理事務所及び北部環境管理事務所管内(平成26年4月25日) … 建設廃棄物の不法投棄:11検体522項目</p> <p>(4) 北部環境管理事務所管内(平成26年6月9日、10日、17日) … 建設廃棄物の不法投棄:12検体724項目</p> <p>(5) 西部環境管理事務所管内(平成27年1月13日) … 燃えがら等:4検体188項目</p> <p>本年度に発生した事案は、建設廃棄物の不法投棄等に関する分析2件、産業廃棄物の山調査2件、燃えがら等の分析1件であった。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査</p> <p>(1) 期間:平成26年4月（最終処分場1施設）</p> <p>(2) 項目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井3検体(項目数69)</p> <p>2 コンサル業務</p> <p>(1) 期間:平成26年4月～平成27年3月（最終処分場8施設）</p> <p>(2) 内容:</p> <p>ア 最終処分場の廃止に向けた調査方法の確認</p> <p>イ ガス抜き管内のガス組成の経年変化の解釈</p> <p>ウ 最終処分場周辺の観測井戸内水質の経年変化の解釈</p> <p>エ 埋立廃棄物の掘削・一時保管における注意事項の確認</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:平成26年3月～平成27年2月</p> <p>(2) 項目:Na<sup>+</sup>、K<sup>+</sup>、Ca<sup>2+</sup>、Mg<sup>2+</sup>、Cl<sup>-</sup>、SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>、NO<sub>3</sub><sup>-</sup></p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の38種類133検体(項目数931)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:平成26年8月、平成27年2月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成26年5月、9月、12月、平成27年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の14種類55検体(項目数451)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成26年5月、12月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	循環型社会づくり推進事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物不燃ごみ及び粗大ごみの適正処理について検討する。
検査・調査の結果	<p>市町村の一般廃棄物処理施設から排出される不燃ごみ処理残渣のリサイクルを推進するために、県内に存在するセメント工場の協力を得て、セメントキルン投入実証試験を実施した。その結果、不燃残渣は問題なくセメント資源化できることが確認できた。</p> <p>(1) 実証試験：平成27年1月、2月  (2) 試験数量：約10トンを2回</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	新河岸川産業廃棄物処理対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	有機溶剤等を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援する。
検査・調査の結果	<p>1 保管廃棄物対策の検討  ドラム缶で保管している低濃度PCB含有廃棄物の無害化処理の推進を図るため、既存施設にて実施した試験処理における、作業環境や処理時の監視状況への助言を行った。</p> <p>2 環境モニタリング調査の対応  周辺地下水及び内部保有水の適切なモニタリング調査のため、分析方法や測定結果への助言を行った。</p>
備考(関係課)	河川砂防課

事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）																								
目的	ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づく立入検査等に伴って採取した排ガス、ばいじん等の検査を実施する。																								
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>ばいじん等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 排ガス、ばいじん等からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p>	事務所名	排ガス	ばいじん等	中央環境管理事務所	1	1	西部環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	3	北部環境管理事務所	1	2	越谷環境管理事務所	1	2	東部環境管理事務所	1	2	計	6	12
事務所名	排ガス	ばいじん等																							
中央環境管理事務所	1	1																							
西部環境管理事務所	1	2																							
東松山環境管理事務所	1	3																							
北部環境管理事務所	1	2																							
越谷環境管理事務所	1	2																							
東部環境管理事務所	1	2																							
計	6	12																							
備考(関係課)	大気環境課																								
事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)（化学物質担当）																								
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																								
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 事業場排水8検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0080～0.033pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	秩父環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	2	計	8						
事務所名	検体数																								
中央環境管理事務所	1																								
西部環境管理事務所	1																								
東松山環境管理事務所	1																								
秩父環境管理事務所	1																								
北部環境管理事務所	1																								
越谷環境管理事務所	1																								
東部環境管理事務所	2																								
計	8																								
備考(関係課)	水環境課																								

事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質担当)
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 特定施設(廃棄物焼却炉)のある事業所周辺(蓮田市、白岡市、久喜市)で土壌調査を実施した。特定施設の周辺9地点(特定施設からの距離210m~1,620m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 特定施設の周辺9地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.91~16pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質担当)
目的	環境基準の超過が認められている河川について、汚染の動向を監視する視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>ダイオキシン類の常時監視において、水質環境基準(1pg-TEQ/L)が超過することがある古綾瀬川では、潮位変動による底質の巻き上げにより、SSとともにダイオキシン類濃度が上下するなどの挙動が見られる。 今年度は、流入支川からの流入負荷を監視するための調査を実施した。</p> <p>1 流入水路のDXN類濃度調査 越戸橋と綾瀬川合流点前において、古綾瀬川に流入する7箇所水路の水を調査した。灌漑期の調査(平成26年5月30日)では、3箇所の水路で河川水の環境基準を超えた。このうち、流域で稲作が行われていて、ここからの落水の流入が予想される1箇所の水路では除草剤由来(PCPとCNP)の影響が高く、これ以外の2水路では雨水流入によるものと推測される燃焼由来の影響が高かった。非灌漑期の調査(平成26年10月24日)では各水路で環境基準は超過しなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成26年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0084～0.014pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)の1/40以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m<sup>3</sup>)と比較しても十分低い値であった。調査地点による大きな濃度差は確認されなかった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における大気環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質 (1) 白岡工業団地(白岡市、蓮田市、久喜市) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、n-ヘキサン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素 (2) 東松山工業団地(東松山市、滑川町) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、トリクロロエチレン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法 調査地点は工業団地を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。試料は3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果 対象物質のうち、環境基準が設定されているトリクロロエチレン、ベンゼンは全地点で基準値を下回った。工業団地から排出された化学物質濃度は、概ね風下方向の調査地点で高くなる傾向が見られた。一部の調査地点では、届出排出事業所以外からの化学物質の影響が示唆された。 両工業団地周辺大気のキシレンとエチルベンゼン濃度には、強い正の相関が見られた。また、東松山工業団地周辺大気のトルエンとキシレン濃度、トルエンとエチルベンゼン濃度には、それぞれ強い正の相関が見られた。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質担当）																																
目的	野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																																
検査・調査の結果	<p>1 概要 環境科学国際センターでは、野鳥の不審死や大量死の死亡原因を推定するため、必要に応じて死亡個体の胃内容物等について農薬等化学物質の有無を検査している。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果 平成26年度は13件（58検体）の依頼があった。検体の内訳は、カラス（16検体）、ドバト（16検体）、ムクドリ（12検体）、ヒヨドリ（4検体）、スズメ（2検体）、ゴイサギ（1検体）、アオサギ（3検体）、不審物（4検体）であった。これらのうち、EPNが3検体、メソミルが23検体、イソキサチオンが4検体、フェントロチオンとメソミルが同時に9検体から検出された。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="8">環境管理事務所別実績</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>東松山</th> <th>秩父</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼件数</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>検査検体数</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別実績								環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部	依頼件数	2	4	0	0	4	2	1	検査検体数	9	18	0	0	18	9	4
環境管理事務所別実績																																	
環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部																										
依頼件数	2	4	0	0	4	2	1																										
検査検体数	9	18	0	0	18	9	4																										
備考(関係課)	みどり自然課																																
事業名	水質監視事業（公共用水域）（水環境担当）																																
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																																
検査・調査の結果	<p>平成26年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。</p> <p>(1) 当センター調査地点(10河川15地点) 荒川水系：槻川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋) 利根川水系：中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(洪井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>(2) 当センター測定項目(当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分) 生活環境項目：pH、DO、SS、全窒素、全りん、LAS 健康項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、ベンゼン、1,4-ジオキサン 要監視項目：VOCs(6項目)、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン その他の項目：アンモニア性窒素、TOC、DOC、導電率、塩化物イオン</p> <p>(3) 環境基準等の超過対策に係る追跡調査 荒川(笹目橋)のBOD環境基準超過に係る追跡調査(平成26年10月23日) 大落古利根川(杉戸古川橋)のフッ素環境基準超過に係る追跡調査(平成26年12月17日、12月18日) 唐沢川(森下橋)の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素環境基準超過に係る追跡調査(平成27年3月6日)</p>																																
備考(関係課)	水環境課																																

事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県公害防止条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、NH<sub>3</sub>、NO<sub>3</sub>、NO<sub>2</sub>、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、n-Hex、TCE、PCE、DCM、四塩化炭素(計26項目) 延べ分析項目数は369</p> <p>2 埼玉県精度管理事業 平成27年3月23日に、環境科学国際センター研修室を会場に、埼玉県精度管理報告会を実施した。 参加機関:22機関（当センターを含む） 内容:これまでの埼玉県精度管理事業の総括</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	7	西部環境管理事務所	7	東松山環境管理事務所	7	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	12	越谷環境管理事務所	9	東部環境管理事務所	9	合計	59
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	7																		
西部環境管理事務所	7																		
東松山環境管理事務所	7																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	12																		
越谷環境管理事務所	9																		
東部環境管理事務所	9																		
合計	59																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		
事業名	水質事故対策事業（水環境担当）																		
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>平成26年度は2件の異常水質事故について、依頼に基づき分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻巣市水路における死魚の死因調査(1件) 環境管理事務所職員が撮影した死魚の写真について検死を行い、窒息死の可能性が疑われることを報告した。</li> <li>・小松川工業団地における水質異常で採取した油の分析(1件) 小松川工業団地での油流出事故において採取された水試料を対象にして油の分析から油種の特定制を行った。水試料に含まれていた油は潤滑油と考えられたことを報告した。</li> </ul>																		
備考(関係課)	水環境課																		

事業名	川の国応援団支援事業（水環境担当）
目的	県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援するとともに、民と民との連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。
検査・調査の結果	水環境課が実施している「川の国埼玉検定」(中・上級編)のためのテキスト作成及び問題検討、また、試験当日の事前講義を行った。
備考(関係課)	水環境課
事業名	綾瀬川・中川水質集中改善事業（水環境担当）
目的	綾瀬川及び中川の水質改善対策を部局横断的な取組により進め、「全国水質ワースト5河川(国土交通省直轄管理区間)」からの脱却を図る。
検査・調査の結果	<p>水環境課からの依頼に基づき、流域地図の作成および生活排水対策の一斉取組における河川調査、結果報告会における講師を担当した。</p> <p>(1) 平成26年度単独処理浄化槽の雨水貯留施設転用事業補助金交付事務に係る市町村別綾瀬川・中川流域地図の作成 さいたま市、川口市、越谷市、草加市、鴻巣市、八潮市、幸手市、吉川市、松伏町</p> <p>(2) 出羽堀流域生活排水対策一斉取組における水質調査と結果報告会の講師 水質調査日:9月29日、10月9日、10月28日 分析項目:BOD、C-BOD、塩化物イオン、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、アンモニア性窒素 結果報告会: 開催日:11月28日 開催場所:越谷市出羽地区センター 1階 団体兼地域活動室 内容:出羽堀流域生活排水一斉取組に係る水質測定結果について</p>
備考(関係課)	水環境課 越谷市環境経済部環境政策課

事業名	水質監視事業(地下水常時監視) (土壌・地下水・地盤担当、水環境担当)																								
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																								
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、ほう素、ふっ素、六価クロム</p> <p>2 分析方法 VOC 規格K0125 5.1(パージ&amp;トラップーガスクロマトグラフ質量分析法)          砒素 規格K0102 61.4(誘導結合プラズマ質量分析法)          ほう素 規格K0102 47.3(誘導結合プラズマ発光分析法)          ふっ素 規格K0102 34.1(ランタンーアリザリンコンプレキソン吸光光度法)          規格K0102 34.3(イオンクロマトグラフ法)          六価クロム 規格K0102 65.2.5(誘導結合プラズマ質量分析法)</p> <p>3 調査井戸数 87本(継続監視調査71本、周辺地区調査16本)</p> <p>4 河川試料 5地点(毛呂川3地点、桂木川2地点)</p> <p>5 測定項目数 計338(継続監視調査302、周辺地区調査26、河川水調査10)</p> <p>6 分析結果</p> <p>(1) 継続監視調査          過去の概況調査等によりVOC及び重金属類について汚染が確認されている井戸71本について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、48本(VOC:19本、砒素:28本、ほう素:1本)であった。一部の地下水試料において、分析委託業者の分析結果に誤りが認められたため、水環境課を通して分析に関する技術的指導を行った。</p> <p>(2) 周辺地区調査          概況調査により新たに環境基準を超過した井戸及び周辺の井戸について、汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を3地域(調査対象項目:砒素2地域、ほう素及びふっ素1地域)で実施した。調査の結果、砒素は2地域とも自然由来であったが、ほう素及びふっ素については汚染原因を特定するまでには至らなかった。ほう素及びふっ素の周辺調査では、井戸近傍の河川水についても分析を実施した。</p>																								
備考(関係課)	水環境課																								
事業名	土壌・地下水汚染対策事業 (土壌・地下水・地盤担当)																								
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。																								
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び技術研修支援を実施した。</p> <p>1 地下水位等モニタリング及び現地測定</p> <p>(1) 調査場所:東松山環境管理事務所管内(平成26年4月～平成27年3月)</p> <p>(2) 長期モニタリング:地下水位・地下温度(5地点)、電気伝導度(3地点)</p> <p>(3) 手測りによる現地測定: 地下水位・地下温度(9地点、平成27年3月測定)</p> <p>2 地下水流向等の情報提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>市町村名</th> <th>基準超過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年5月</td> <td>深谷市(北部環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロム</td> </tr> <tr> <td>平成26年5月</td> <td>鶴ヶ島市(東松山環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロムほか</td> </tr> <tr> <td>平成26年6月</td> <td>鴻巣市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>TCE、PCEほか</td> </tr> <tr> <td>平成26年9月</td> <td>入間市(西部環境管理事務所管内)</td> <td>TCE</td> </tr> <tr> <td>平成26年12月</td> <td>朝霞市(西部環境管理事務所管内)</td> <td>砒素、ふっ素</td> </tr> <tr> <td>平成26年12月</td> <td>東松山市(東松山環境管理事務所管内)</td> <td>TCE、PCEほか</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月</td> <td>鶴ヶ島市(東松山環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロムほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 研修会の技術支援          環境管理事務所及び、土壌・地下水汚染対策関係の政令市・事務移譲市の職員を対象として土壌・地下水汚染対策についての研修を技術支援した。          ・講義及び実技(環境科学国際センター、平成26年7月8日/環境整備センター、平成27年1月22日)</p>	実施時期	市町村名	基準超過	平成26年5月	深谷市(北部環境管理事務所管内)	六価クロム	平成26年5月	鶴ヶ島市(東松山環境管理事務所管内)	六価クロムほか	平成26年6月	鴻巣市(中央環境管理事務所管内)	TCE、PCEほか	平成26年9月	入間市(西部環境管理事務所管内)	TCE	平成26年12月	朝霞市(西部環境管理事務所管内)	砒素、ふっ素	平成26年12月	東松山市(東松山環境管理事務所管内)	TCE、PCEほか	平成27年3月	鶴ヶ島市(東松山環境管理事務所管内)	六価クロムほか
実施時期	市町村名	基準超過																							
平成26年5月	深谷市(北部環境管理事務所管内)	六価クロム																							
平成26年5月	鶴ヶ島市(東松山環境管理事務所管内)	六価クロムほか																							
平成26年6月	鴻巣市(中央環境管理事務所管内)	TCE、PCEほか																							
平成26年9月	入間市(西部環境管理事務所管内)	TCE																							
平成26年12月	朝霞市(西部環境管理事務所管内)	砒素、ふっ素																							
平成26年12月	東松山市(東松山環境管理事務所管内)	TCE、PCEほか																							
平成27年3月	鶴ヶ島市(東松山環境管理事務所管内)	六価クロムほか																							
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																								

事業名	放射線対策事業（環境放射能担当）
目的	福島第一原子力発電所事故による放射線の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射線の測定を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射能調査</p> <p>(1)大気浮遊じん:有害大気汚染物質調査を実施している県内の一般環境5地点(熊谷、東松山、春日部、加須、秩父)において、4月に大気浮遊じんの試料を採取、放射性セシウムの濃度を測定した。</p> <p>(2)河川水・河川底質:公共用水域環境基準点5地点(いろは橋、中津川合流点前、渋井橋、道橋、県道本庄妻沼線交差点)において、11月に河川水及び河川底質を採取、放射性セシウムの濃度を測定した。</p> <p>(3)生態園土壌・底質:環境科学国際センター生態園内の果樹園、畑、水田から地表下0-5cm及び同5-20cmの土壌、下の池から底質を採取し、放射性セシウムの濃度を測定した。</p> <p>2 環境放射能水準調査(原子力規制庁委託)</p> <p>(1)大気浮遊じん:環境科学国際センター展示棟屋上において、4月から毎月3回、大気浮遊じんを24時間吸引採取した。3ヶ月間の試料を1検体とし、ガンマ線放出核種を測定した。</p> <p>(2)土壌:環境科学国際センター生態園内の果樹園から地表下0-5cm及び同5-20cmの土壌を採取し、それぞれを1検体としてガンマ線放出核種を測定した。</p> <p>(3)分析比較試料による機器校正:日本分析センターで調製した模擬土壌(1検体)、模擬牛乳(1検体)及び寒天(5検体)の各試料について、それぞれ9種、3種及び12種の放射性物質を測定した。</p>
備考(関係課)	大気環境課、水環境課
事業名	環境ビジネス推進事業（研究企画室、水環境担当）
目的	環境科学国際センター及び県内企業が蓄積した水処理技術に関する技術やノウハウを移転し、中国の環境改善を図る。
事業概要	<p>中国科学技術協会からの要請で、中国企業や地方政府を対象として、日中水環境技術交流会を開催した。</p> <p>1 開催地：中国浙江省杭州市 都市化、工業化の加速に伴い、水資源の需要が増大し、大量の生活排水、工業排水が未処理のまま直接河川に流入し、水質の悪化等により水環境が厳しい状況である。このため、地方政府や企業経営者の問題意識が高く、排水処理対策に関する日本からの技術が強く求められている。</p> <p>2 開催時期：平成26年10月13日～17日</p> <p>3 参加者：延べ504人(企業経営者、企業の技術責任者及び環境行政担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国側参加者 大学、行政、民間企業など39団体</li> <li>・参加日本企業(12企業) ICC(株)、(一社)埼玉県環境検査協会、環境システム(株)、伸栄化学産業(株)、埼玉りそな銀行、(株)ソーエン、(株)ダイキアクス、内藤環境管理(株)、前澤工業(株)、三菱マテリアル(株)、メタウォーター(株)、リンチャイナ(株)(50音順)</li> </ul> <p>4 講師：16名(県環境部職員3名、日本企業11名、中国側2名)</p> <p>5 講義内容：環境部職員による講義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日本における水環境保全概論(木幡邦男研究所長)</li> <li>(2)日本における重要水域の流域管理のあり方(渡邊主任)</li> <li>(3)日本における下水汚泥処理の現状と対策(王主任研究員)</li> </ul>
備考(関係課)	環境政策課